

【監査】西平畑公園における借地については、用地交換も含めて、検討されたい。

【回答】今後、地権者と十分協議し、検討していきます。

【監査】生きがい事業団の契約については、仕様書の内容を精査し、見直しされたい。

【回答】分かりやすい仕様書に改めます。

【監査】ふるさと鉄道の収支については、年報を作成されたい。

【回答】ふるさと鉄道の年間収支の報告書の提出を生きがい事業団に依頼します。

【監査】公園管理、動物村で雇用している臨時職員は、内規通り、65歳を上限とされたい。

【回答】公園管理については、次年度以降改めます。動物村で雇用中の65歳以上の方は、施設修繕(土木作業)に高い技術があり、同等の後任者を確保できない状況です。地元で後任を雇用できるまで、継続をお願いする見込みです。

【監査】寄ふれあい動物村は、ドッグランとして特化した施設運営とされたい。動物の譲渡、旧トイレ施設の撤去などを進め、採算の取れる施設運営とされたい。トイレ整備において、変更契約がなされており、当初から分かっている内容であったと思われるが、競争入札原理をよく考えて対応されたい。

【回答】運営については、ドッグラン事業を中心とした親しみやすい施設整備に努めます。大型動物の譲渡、旧トイレの撤去などについて順次進めていきます。採算については、赤字が縮小できるよう努力します。また、工事発注については、十分注意して執行します。

【監査】コスモス館の賃貸借については、建物所有者との契約もあるが、地産地消の会に自分の負担を求められたい。また、町の賃貸借については、時限を決めて対応されたい。

【回答】今後、自分の負担について話し合いを進めます。また、町の賃貸借の在り方について、所有者の意向も踏まえながら、検討します。

【監査】当初の契約書、仕様書にはない成果品が作成されている事業が見受けられる。この事業は次年度のベースになるものであり、2年を通じて成果を問うものと考え、平成23年度は途上にあるものとし、24年度の成果を併せてみることにしたい。

【回答】24年度の継続事業として成果を出せるよう実施していきます。

【監査】商工会、商工振興会(商工会松田支部)は同一の団体の二重構造ではないか。町として両者に補助金を支出しており、補助団体の決算についてはチェック機能を十分發揮されたい。

【回答】県と4町で構成される「商工会のあり方検討会」を通じて、補助金の在り方や体制の見直しも含めて検討していきます。

【監査】農業委員会は、法的には必置義務がないということから、設置の必要性について明確にされたい。諸経費の削減についても検討されたい。

【回答】農業施策については、耕作放棄地対策、農業の担い手育成に重点が置かれています。が、いずれについても農業委員会の活動が重要であり、農地の番人、農家と行政の連絡役として「人・農地プラン」の作成への積極的な参加など、今後も設置が必要と考えています。経費削減について検討していきます。

【監査】し尿処理については、下水道との接続も関連するが、足柄上衛生組合における処理費用、くみ取りに係る経費、現行下水道料金と寄地区の単独もしくは合併処理浄化槽設置世帯の維持管理諸経費を比較検討し、住民に説明されたい。し尿処理に係る経費の均等負担を検討し、くみ取りトイレについては、衛生組合における負担金に関して人数割等で自己負担分を徴収できるように考察されたい。

【回答】し尿処理手数料としては、実質的にくみ取りトイレのし尿収集運搬委託料相当分が負担されているのが実状です。処理費用については浄化槽設置家庭にも係ることから、十分に検討し、対応していきます。

【監査】廃棄物処理施策については、ごみの減量につながるか、過去5年間のごみ処理量の推移を把握し、ごみ処理量に対する住民1人当たりの費用を算出し、住民啓発されたい。

【回答】「広報まつだ」で、廃棄物処理についての特集を組むなど、ごみ減量の周知を図りたいと考えています。

建設課

【監査】カーブミラーの設置工事など、工事諸経費の積算には、他の工事箇所と同一の様となるよう注意されたい。

【回答】工事の発注に際しては、見積書の内容を十分に精査します。

【監査】小田急新松田駅南口駅前広場整備は、段階的に整備が進められているが、時機を逸しないように用地買収を進め、一部でも住民が供用できるよう努力されたい。

【回答】用地買収については、迅速な対応を心掛け、問題の解決策を検討し積極的に交渉を続けます。また、工事完成部分の暫定的な供用についても、安全対策などを検討し速やかに実施していきます。

【監査】上水道事業会計であっても、重要政策については、政策会議などの庁議で、議論を尽くした上で決定し、執行されたい。

【回答】町の権限に属する経営に関する事項、予算や決算に関する事項などは、町長部局と連携を図り実施してきましたが、水道事業管理者の権限に属する事項であっても、特に重要な案件については、事前に政策会議などの意見を求めていきます。

【監査】貯蔵品とならない物品購入に当たっては、適正な購入科目で執行されたい。

【回答】物品の性質や管理方法を精査し、損益取引と資本取引の区分に応じて適正に執行します。

【監査】有形固定資産減価償却については、年単位でなく、購入時期を記載して、適宜行われたい。

【回答】小規模団体の公営企業会計では、資産を取得した翌年度から減価償却する方法が一般的ですが、指摘された方法によることも可能ですので検討します。

【監査】寄簡易水道事業会計については、上水道事業会計との統合も考慮に入れながら、複式簿記の考え方に切り替えられたい。

【回答】統合にあたっては、それぞれの会計の状況や、利用者の受益と負担の程度などの検証が必要であると思います。その前段階として、複式簿記(企業会計方式)に置き換えることにより、企業の経営状況など比較しやすくなりますので、まずは資料としての作成を検討します。

【監査】下水道事業会計については、今後の下水道使用料の改定について、2年後をめどに、審議会に諮り、検討されたい。

【回答】平成24年6月20日付、町産業厚生常任委員会報告書の内容や、指摘された趣旨を考慮して調整していきます。

教育課

【監査】町民文化センターについては、収支の均衡がよくない。費用対効果などにも鑑み、

今後の町民文化センターの在り方について計画的な方針が求められているので、今後の管理計画を示されたい。

【回答】24年度に「町民文化センターあり方検討会」を発足させ、現在検討しているところですが、収支の均衡、費用対効果についても十分に議論し、将来の文化センターの在り方についての意見をまとめる予定です。



▲開館から31年経った町民文化センターのあり方が検討されています

【監査】職員配置については、幼稚園統合により、余剰人員が発生しないのか。幼稚園職員の事務研修についても検討されたい。(庶務課前出)

【回答】幼稚園教諭の配置に際して、クラス編成の基準、園児数、保育のニーズを十分に勘案して配置します。なお、幼稚園職員の事務研修は庶務課と協議します。

【監査】工事請負費の執行について、追加工事に係る変更契約が見られる。当初計画を作成する際、慎重を期されたい。

【回答】変更契約が生じないよう、当初の設計、積算作業を綿密に行います。

【監査】保育料、給食費については、毎月分を徴収した上で、滞納分を分納してもらいながらの徴収に当たられたい。

【回答】滞納者に対しては、現年度分の納付を優先させた上で、滞納分を分割納付することを旨とした徴収を行います。

【監査】地域集会所施設の指定管理委託については、実績報告を確認し、5年単位(協定期間)



▲来春には町立第一幼稚園と統合され、施設は新たな保育園に改修される第二幼稚園

により、データベース化して管理されたい。収支差引残高がある場合は、自治会によりその扱いは異なるが、自治会会計へ支出するなど、統一対応を指導されたい。指定管理委託料については、5年単位で見直しされたい。

【回答】地域集会所施設の実績報告書は、内容を精査して受入します。指定管理委託の基礎資料とするため、5年単位で、データベース化して管理します。収支決算額で差引残額がある自治会は、当該自治会と調整の上、次年度の予算作成指導を行います。

指定管理委託料については、5年単位で見直しを行います。

監査委員紹介

識見監査委員(代表監査委員)

遠藤 孝生

議選監査委員

大館 秀孝